

誰が移民を送り出したのか

——環太平洋における日本人の国際移動・概観——

坂口満宏

はじめに

かつてアラン・モリヤマ（森山アラン武雄）は、民間の移民取扱人（以下、移民会社とする）による複雑な移民送出過程を明らかにするため、太平洋をはさんで左側に日本、右側に移住国（ハワイ）を配置し、それを一つの「舞台」と見立て、日本側・移住側双方に5人の「役者」が登場するとした¹⁾。日本側の「役者」とは、(1) 日本政府、(2) 府県知事・各郡町村長、(3) 移民会社、(4) 移民会社の代理人、(5) 日本人からの出移民で、対する移住側のそれは①移住国政府、②日本領事館、③耕地会社、④移民会社の現地代理人、⑤移住地の日本人であるとし、これらに加えて船便会社、銀行、移民の逗留した旅館、日本語新聞、現地の対日観を挙げていた。こうした指摘は、「誰が移民を送り出したのか」という根源的な問いを考えるにあたり、常に留意が求められる事柄であり、たとえ個別事例を扱う研究であっても、個々の研究事例が全体像のどこに位置づくものであるのか——という点についての自覚をもとめるものであったといえる。その意味では、アラン・モリヤマが指摘していたことをバーナード・ベイリンが用いていた言葉でもじるならば、移植民関係における「太平洋の政治構造」を総合的に把握する意識といいかえることもできるだろう。

ただし、モリヤマにあってはその分析対象を主として1894年から1908年までに限定していたため、1920年以降の日本にあって唯一の移民会社となった海外興業株式会社（以下、海興）についてはわずかにその存在について言及するにとどまり、1920年代半ば、全国各府県に設立された多くの海外協会と海外移住組合についてはなんら論及されることはなかった。しかしこれらは1920年代半ばから本格化した日本の国策移住を実質的に担った機関であり、「誰が移民を送り出したのか」という視点から日本の出移民史を問い直そうとする本稿の立場からしても欠かすことのできないものである。

海興や海外移住組合が送り出した移民の多くは、太平洋ではなくインド洋を経て大西洋を横断し、ブラジルへ渡っていった。また地理的にもブラジルは太平洋に面していない。こうしたことからブラジルへの移民を「環太平洋地域における日本人の国際移動」の類型に含めることに異議をとらえる向きもあるだろう。だがここで留意しておきたいことは、海興や海外移住組合による移民送出の基本構造もその根本においてはモリヤマが見立てた「舞台」と「役者」のそれと同じものであったということである。

そこで以下では、1 移民会社、2 海外興業株式会社、3 海外協会、4 海外移住組合を中心にすえ、環太平洋における日本人の国際移動の基本構造とそれに連なった多くの「役者」たちを概観することで、これからの新しい出移民研究の基礎固めとしてみたい。

1. 移民会社

官約移民から移民会社の時代へ

1885年から10年間におよんだ日本政府とハワイ王国との官約移民は、およそ2万9,000人の移民を送り出した。この間にも日本政府には、メキシコ、ペルー、オーストラリア、ニューカレドニア等からも日本人労働者を求める声が届いていたという。しかし、1894年以降、日本政府は移民事業から撤退し、移民会社による日本人移民の送出国が認められたことから、これ以降は移民会社による契約移民労働者の送出国時代となった。

日本政府の認可を受けた会社は70社を超えたが、その半数近くは移民送出国の実績のないペーパーカンパニーか短期間で送出国事業から撤退した泡沫会社であったという²⁾。実際に移民を送り出していた47社にあっても、所定の契約人数を集めることなく渡航させていたところもあり、契約違反だとして日本に送り帰されたことや就労が認められないこともしばしば起っていた。こうした移民会社の不正を監督するため、日本政府は1894年に移民保護規則を制定し、2年後には移民保護法を定め、移民会社による保証責任を明文化したが、移民を食い物にした悪徳事業はあとを絶たなかったようである。

移民会社時代の時期区分

そこでここからは、児玉正昭の整理に依りながら海興成立にいたるまでの経緯を5期に分けて概観しておこう³⁾。

第1期(1891年12月～1894年4月)は、日本最初の移民会社である日本吉佐移民会社の設立から移民保護規則の公布までの2年余りで、同社によってオーストラリアのクインズランド、フィジー諸島、ガドループ島、ニューカレドニアへの移民送り出しが開拓された。

第2期(1894年4月～1900年6月)は、移民保護規則の公布によって移民会社に対する目が厳しくなった時からアメリカ本土の契約移民禁止条例がハワイに適用されるまでの6年間で、移民会社によるハワイ砂糖耕地への契約移民の送り出しが最盛期を迎えた時期である。この間の主な会社には、日本吉佐移民会社を引き継いだ東洋移民合資会社、ペルーへの移民を扱った森岡真(のちに森岡商会、森岡移民株式合資会社となる)があった。

第3期(1901年8月～1908年2月)は、日本政府が移民会社によるハワイへの自由移民を認可した時期から1908年の日米紳士協約の成立によってアメリカへの移民が制限されるまでの7年で、移民会社時代の全盛期にあたる。図1にみるように1906年には移民会社による渡航者は3万人を超え、自由移民はハワイやアメリカ本土、カナダをめざし、契約移民はフィリピンやオーストラリア、ペルーへと向かった。この時期の会社には竹村与右衛門による竹村殖民商会や1908年4月に笠戸丸でブラジルへの移民を送り出すことになる水野龍の皇国殖民株式会社などがあり、30社に及んだ。

しかしこの間に主な移民送出国であったオーストラリアでは1901年の連邦成立とともに白豪主義による移民制限が強まりはじめており、フィリピンにおいては雇用の中心であったベンゲット州での道路建設工事がほぼ終了したということもあり、移民の需要を減らしていた。

第4期(1908年2月～1920年11月)は、日米紳士協約の成立から海興が森岡移民を買収し、

誰が移民を送り出したのか（坂口）

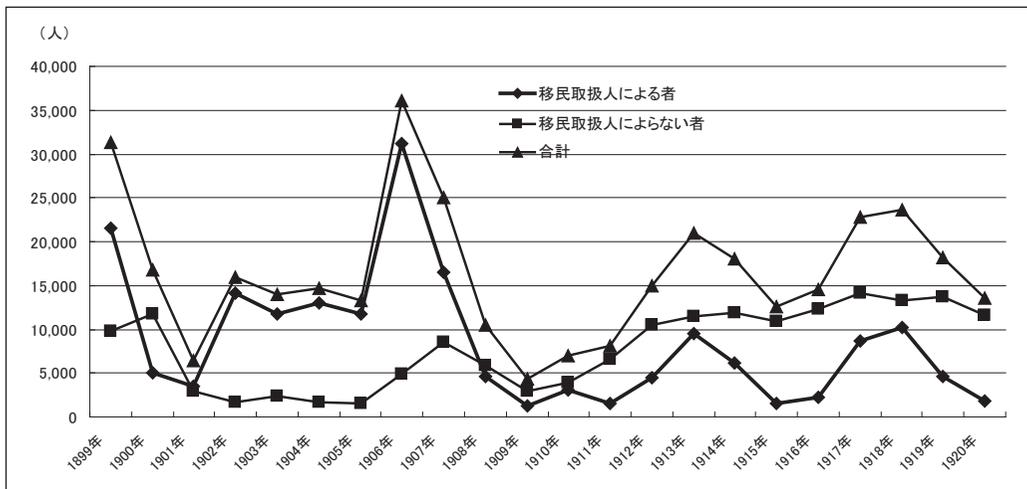


図1 移民渡航者の推移 (1899 - 1920年)

〔典拠〕 児玉正昭『日本移民史研究所説』（溪水社、1992年）所収「表二-1 移民取扱人による移民数」（253頁）。元資料は外務省通商局編『旅券下付数及移民統計』（1921年刊）。

唯一の移民会社となるまでである。この間は、図1が示すように、移民会社を利用した渡航者数よりも移民取扱人によらない渡航すなわち呼寄せ移民が常に上回りだし、顧客を失った移民会社の廃業・合併があいついだ時期であった。

1917年、寺内内閣は朝鮮で拓殖事業をおこなっていた東洋拓殖株式会社（以下、東拓）の事業拡大を促すべく法改正をおこない、拓殖金融を通じて移民事業へ参入できるよう道を開いた。勝田主計蔵相も東拓の資金を用いた移民会社の新設を唱え、当時存在していた5つの移民会社のうち、東洋移民、南米殖民、日本殖民、日東殖民を統合し、海外興業株式会社を設立させる動きに関与していた⁴⁾。そして1920年11月、残っていた森岡移民を買収し、海興が日本における唯一の移民会社となった。

それゆえ児玉がいう第5期は1920年以降の海興を中心とする時代ということになる。

1899年から1920年の移民総数は36万人余り、そのうち移民会社によるものが18万人余りで、それ以外は17万人余りであった。この後、1924年にアメリカ合衆国が移民法を改正し、「帰化不能外国人」の移民としての入国を禁止したため、呼寄せによる渡米も不可能となった。移民をめぐる国際情勢は、大きく転換しはじめていた。

日本では1920年に内務省の外局に社会局が新設され、失業・職業問題とともに移民行政を扱う主管となった。そして1924年の帝国経済会議を経るなかで移植民に対する保護奨励政策が前面に打ち出されるようになり、日本の移民政策もその方向を大きく変えていくことになった⁵⁾。

2. 海外興業株式会社

海興の発足とその事業

1917年12月、大蔵省や外務省の後押しをうけて東洋移民、南米殖民、日本殖民、日東殖民の

4社が合併し、海外興業株式会社が生まれた(図2)⁶⁾。初代社長には内務官僚出身の神山閏次が就き、専務取締役には神谷忠雄(伯刺西爾拓殖会社出身)、水野龍(南米殖民株式会社出身)らがいた。発足当初の資本金は18万株の900万円だったが、その7割余りを日本郵船・大阪商船・東洋拓殖の3社が支えていた。1919年にはブラジルのイグアペ州に桂植民地・レジストロ植民地を経営していた伯刺西爾拓殖会社を67万円を買収し、海興が設立したセッテバスラ植民地とあわせてイグアペ植民地とした。そして1920年には、1894年の創立以来3万人余りを送り出していた森岡移民を吸収したことにより日本における移民会社は海興一社となった。

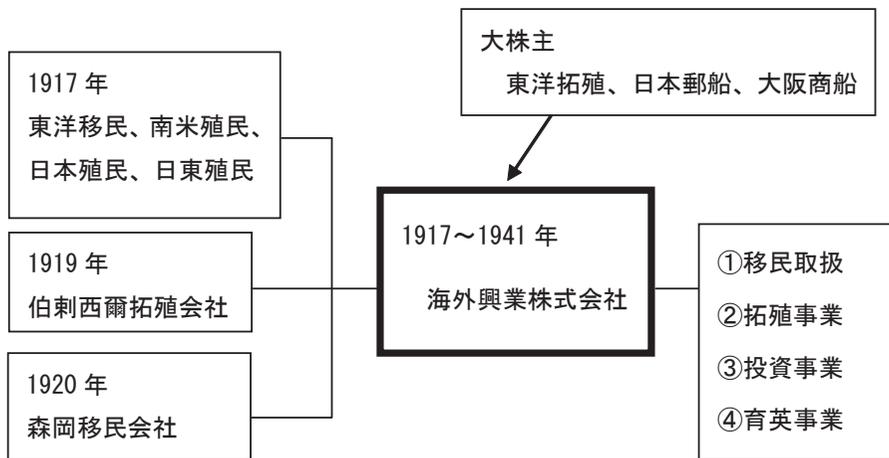


図2 海外興業の発足とその事業

海興の主な事業は、①契約労働者や自由移民を送り出す移民取扱い、②イグアペ植民地やアニューマス珈琲農場の土地を分譲して自作農を植民させる拓殖事業、③南米土地会社や秘露棉花会社、フィリピンの海南産業等に出資する投資事業、④サンパウロ農事実習場で人材を育てる育英事業に大別される。拓殖や投資事業にまで規模を拡大していたことが、それまでの移民会社との違いでもあり、その後の経営を大きく左右するビジネスでもあった。以下では海興の主要業務であった移民取扱いについてみていくことにする。

ブラジル以外の移民取扱い

図3は海興が取扱った移植民数を年次別・地域別に一覧したものである。海興に継承された移民会社はアメリカ本土やカナダへの移民を取扱っていなかったのか、実績として示されていないが、この図から海興が取扱った移民の行き先がブラジルとそれ以外の地域とに大別できることが明らかである。まずはブラジル以外の移民取扱いからみていこう。

その行き先は、ペルー、フィリピン、ニューカレドニア、オーストラリアで、北米を除く環太平洋に広がっていた。ペルー移民といえば森岡移民の専売事業で、海興時代にあっても砂糖耕地や鉱山での契約労働に移民を派遣していた。リマには海興の出張所が置かれていた。沖縄・熊本・広島・福岡からの移民が多かった。1930年代になるとペルーの日本人社会も2万人を超

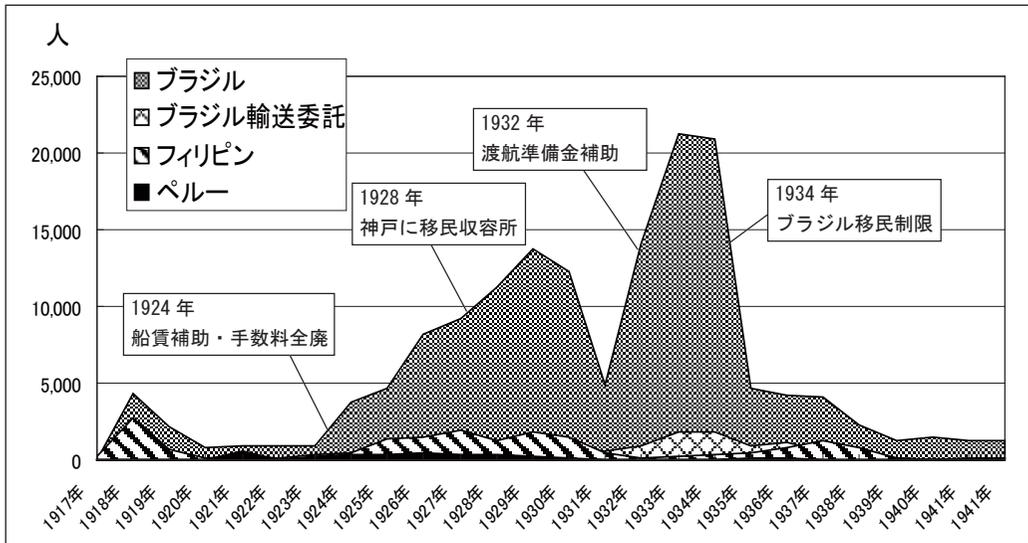


図3 海外興業による移民取扱の推移

〔出典〕 海外興業株式会社『昭和十三年中移植民取扱一覧表』をもととし、ブラジルへの「輸送委託」分ならびに1939年以降の数値については熊本好宏「海外興業株式会社の設立経緯と移民会社統合問題」（『駒澤大学史学論集』第31号）所収「表3 海外興業株式会社取扱移民数」を参照した。

すようになっていたことから、農夫や商人として安定した先達による呼寄せが盛んになっていた⁷⁾。

フィリピンはすでにアメリカ領となっていたため契約労働者を送ることができなかった。そこで一先ず自由移民や呼寄せとしてフィリピンに渡航させ、上陸後、タバオでマニラ麻の栽培事業をおこなっていた太田産業などフィリピン日本人企業に就労させるという方法がとられた。沖縄・福岡・福島からの渡航が多かった。

ニューカレドニア移民の多くは、東洋移民・日本殖民時代のニッケル鉱山労働者で、海興時代のそれはル・ニッケルへの移民111人で1919年のことであった⁸⁾。

オーストラリアでは白豪主義によりアジア系の移民を許していなかったが、北部の木曜島と西部のブルームでボタンの材料となる真珠貝を採集するダイバーに限り、一定数の入国が認められていた。和歌山・広島・山口からの渡航があった。

ブラジル移民の取扱い

移民といえばやはりそれはブラジル行きであった。海興時代だけでその数は15万人を超え、図4が示すように、その出身地はすべての府県にわたっていた。だが、熊本・沖縄などのいわゆる移民卓越県とそうでない府県との移民数の差は顕著で、累計移民数2,000人をひとつの基準とすると、後述する海外協会の設立された府県とそうでない地域とに大別されようである。

海興によるブラジル移民の取扱いには、①宣伝、②募集、③乗船手続、④輸送、⑤配耕・保護の5過程があった。以下はその概要である⁹⁾。

①宣伝の基本は「活動写真携帯講演会」で、全国各地の農村を年中巡回しては無料で最新の

またブラジル移民は、各種手続が済んでもトラホーム検疫や身体検査で合格が出るまで10日間ほど移民宿で過ごさなければならなかったが、家族連れでもあり、その出費は少なくなかった。日伯協会の働きかけもあり、1928年、神戸に移民収容所（1932年に移住教養所と改称）が設けられ、すべての移民の滞在費が国費でまかなわれるようになった¹¹⁾。1932年以降は拓務省が船賃補助のほかに渡航準備金（満12歳以上一人につき50円、年齢に応じて半減）を支給するようになったこともあって、ブラジル移住希望者が一気に増えることとなった。

④輸送 移民の輸送船には政府が指定した専任監督または海興の輸送監督者が乗船した。ブラジルへの航路はインド洋を経てケープタウンから大西洋に出る西航路で、海興の大株主であった日本郵船と大阪商船が就航していた。サントス港で移民を下ろした後、日本郵船は往復とも南アフリカ経由を原則としていたが、大阪商船は復航路においてパナマ運河を経由してロサンゼルスに至り、太平洋を横断する航路としていたから、実質的な世界一周であった。1928年以降、大阪商船は1万トン級の貨客船を就航させ、輸送人員を大幅に増加させていた¹²⁾。

⑤配耕と保護 移民がブラジルに到着すれば海興ブラジル支店の職員が出迎え、配耕先を決め、現地へ送り届けることになっていた。想像以上に過酷だった耕地生活や耕主とのトラブル、収穫を目前にしての霜害——こうした移民の「苦難」と「奮闘」は多くのブラジル移民物に描かれているが、移民送出の陰にはいつも海興がかかわっていたのであった。

以上がブラジルのコーヒー農場へと配耕された契約労働者いわゆるコロノ移民15万人余りの送出過程と海興が担った業務の素描である。ブラジル移民乗船名簿において、誰をもって最初の海興移民であったのかを特定することは難しいが、海興によるブラジル移民は、1941年6月22日に神戸を発ち、同年8月12日サントスに着いた第306回移民を乗せた「ぶえのすあいれす丸」まで続いていた。乗船名簿を用いた移民一人ひとりのミクロレベルな研究が求められている。

3. 海外協会

移住民奨励機関としての海外協会

移民取扱人ではないが、「誰が移民を送り出したか」という問題を考える場合、欠かすことのできない団体に各府県に設立された海外協会がある¹³⁾。表1にみるように、設立時期から大別して、1910年代半ばにアメリカでの排日問題に対処するという目的から設立された熊本・広島・岡山・山口・和歌山などの先進移民卓越県組と1920年半ばに日本政府が移住民積極政策へと方針転換してから設立された後発組に分けられる。だが、いずれも官公庁舎内もしくはその外郭団体に本部を置き、知事を会長とし、内務省（のちには拓務省）からの補助金をうける半官半民団体であった。1923年には連絡機関として東京に海外協会中央会を設置していた。

会則規定も類似したものが多い。ここでは一例として福島県海外協会（1928年設立）のそれを示しておこう。

第一条 本会ハ福島県海外協会ト称ス

第二条 本会ハ本部ヲ福島県庁内ニ置キ必要ニ応シ支部ヲ内外各地ニ置ク

第三条 本会ハ海外移住ニ関スル調査研究斡旋ヲ為シ併セテ在外者相互間竝其ノ県内同

表1 各府県海外協会の設立状況

海外協会設置府県	設立年月日	海外協会設立不詳の府県
熊本海外協会	1915/07/15	青森県
広島県海外協会	1915/09/01	岩手県
和歌山県海外協会	1918/11/11	秋田県
防長海外協会	1918/11/30	山形県
香川県拓殖協会	1919/11/17	茨城県
岡山県海外協会	1919/12	栃木県
信濃海外協会	1922/01/29	群馬県
三重県海外協会	1923	埼玉県
沖縄県海外協会	1924/11/07	千葉県
長崎県海外協会	1925/02	東京府
鹿児島県海外協会	1925/02	神奈川県
石川県移植民協会	1925/03	福井県
福岡県海外協会	1925/11/25	岐阜県
鳥取県海外協会	1926/05/27	愛知県
富山県海外移民協会	1927/01	滋賀県
山梨県海外協会	1927/07/23	京都府
静岡県海外協会	1927/07/25	大阪府
佐賀県海外協会	1927/12	兵庫県
北海道海外協会	1928	奈良県
新潟県海外協会	1928	島根県
福島県海外協会	1928/05/19	徳島県
宮城県海外協会	1930/03	高知県
愛媛県海外協会	不明	大分県
		宮崎県

〔典 拠〕『海外協会中央会各府県海外協会要覧』（海外協会中央会、1928年11月）

外務省記録J120J12-2『海外移植民団体関係雑件 各地海外協会』

『海外移住事業団十年史』（海外移住事業団、1973年7月）、28頁、「海外協会連合会」加盟団体。沖縄県の記載なし。

『海外移住に牽かれた人々』（宮城県海外協会、1969年）、55 - 56頁

『創立50周年記念誌』（財団法人山梨県海外協会、1980年）、序。

『岡山県海外協会シアトル支部発展史』（岡山県海外協会シアトル支部、1930年8月）、89頁。

なお、各府県の海外協会ならびに海外移住組合設置の有無については、今後も調査が必要である。

胞トノ連絡ヲ図リ海外発展ヲ指導スルヲ以テ目的トス

第四条 本会ハ前条ノ目的ヲ達スル為左ノ事業ヲ行フ

- 一. 海外渡航者ニ対シ手続其ノ他ノ便宜ヲ与フルコト
- 二. 在外者ト在郷家族トノ聯絡ノ方法ヲ講スルコト
- 三. 講演其ノ他ノ方法ニ依リ海外思想ニ関スル智識ノ普及及徹底ヲ図ルコト
- 四. 移植民竝海外事情ニ関スル調査研究ヲ為シ之レヲ発表スルコト
- 五. 海外発展ニ有用ナル人材ヲ養成シ又ハ県民移植住地ノ視察ヲ為スコト
- 六. 毎年会報ヲ発行スルコト（以下略）¹⁴⁾

海外事情に関する映画と講演の主催、渡航手続に関する小冊子の配布などが主たる活動であつ

誰が移民を送り出したのか（坂口）

た。海外協会の研究を進めるためにも各地の行政文書にみる海外協会関係記事の発掘と整理、移住地からの通信記事が豊富な各種『会報』（たとえば広島県海外協会『大広島県』、信濃海外協会『海の外』、福岡県海外協会『八紘』など）の収集・整備が待たれるところである。

海外支部の設立

各府県の海外協会において注目すべきことの一つは、海外の日本人集住地に海外協会の支部が設立されていたことである。表2はその一例である。

表2 海外協会の支部設立状況

	福島県海外協会	岡山県海外協会	広島県海外協会	福岡県海外協会
カナダ		加奈陀支部		加奈陀支部
アメリカ合衆国	米国西北部シヤトル支部	シアトル支部	米国に 25 支部	華州支部
		白河支部		タコマ支部
		スポーケン支部		南部愛州支部
		オレゴン州支部		ワイオミング州支部
	桜府支部	山中支部		桜府平原支部
		ソルトレーキ支部		須市支部
		山東支部		湾東支部
		桑港支部		桑港支部
		プレスノ支部		サンノゼ支部
	米国南加支部	南加岡山海外協会		羅府支部
				南加帝原支部
ハワイ	ホノルル支部		布哇に 31 支部	布哇支部
	スプレックルスビル支部			
メキシコ				墨西哥支部
フィリピン	ダバオ支部	ダバオ支部		ダバオ支部
	トンカラン支部			バギオ支部
			米領比律賓マニラ	マニラ支部
シンガポール			シンガポール	
ジャワ			ジャワ	
ペルー			秘露	秘露支部
ブラジル	伯国支部	アリアンサ支部		伯国総支部
		バストス支部		サンパウロ支部
				プロミッソン支部
				バストス支部
				レジストロ支部
				ヂェツリーナ支部
				ドアルチーナ支部
				アルプアレスマツンヤード支部
			チエテ支部	
満洲				熊岳城支部

〔典 拠〕地名表記はすべて原文どおり。

福島県＝福島県海外協会『会報』34号（1934年3月）、同72号（1937年6月）による。

岡山県＝岡山県海外協会『会報』20巻第1号（1938年12月）による。

広島県＝『海外協会中央会各府県海外協会要覧』（1928年）43－44頁「昭和2年度末現在における支部」による。

福岡県＝福岡県海外協会『八紘』132号（1938年12月）裏表紙の支部一覧による。

海外に支部が設立される経緯としては、郷里に海外協会が設立されたことを機に、移住地にある同県人が結集し、支部としたとするものが多く、岡山県のシアトル支部のように、かつて県人会があったがすでに有名無実と化し、県人の分裂・対立が見られたところ、郷里で海外協会が設立されたことを契機に県人の再統合となったという事例もあった¹⁵⁾。

移住地に設けられた支部の活動については、随時、『会報』に報告された。とりわけ郷里が風水害に襲われたときなどには、いちはやく移住地で義捐金を集め、復興支援として日本の海外協会に送金したことが数多く伝えられている。また日中戦争の拡大に際しては、海外にあって「銃後のつとめ」が必要であるとして慰問袋や献金が集められた様子が報じられている。1930年代になると海外で生まれた子女の教育問題いわゆる「二世世問題」に関する報道も多くなり、子どもたちに日本事情を見聞させる「二世見学団」の送金と受入れについて海外協会の本部と支部とのあいだで協議され、実施されていた。ハワイやアメリカ本土で生まれた二世が多数滞在していた広島県のように、海外協会がその実態を調査し、住所録を作成するとともにアメリカに住む日系人のために花嫁候補の名簿を作るところもあった¹⁶⁾。

また、1940年に開催された「紀元2600年奉祝海外同胞東京大会」には海外各地からの日本人代表者1500人余りが参列し、政府がその「奮闘」を称えていたが、各府県においても岡山県のように初期渡航者を調査し、「海外発展の先駆者」とし表彰する事例もあった¹⁷⁾。こうして海外各地の支部は、郷里の府県から「公式」なるものとしてその存在が認知されるとともに、各府県の海外発展のさきがけ、貿易振興の橋頭堡とみなされて、日本ならびに各府県の海外移住史のなかに位置づけられていった¹⁸⁾。

海外協会による植民事業

注目すべき点の第二は、信濃海外協会や熊本海外協会のようにブラジルのサンパウロ州に入植地を購入し、独自に植民事業の斡旋・送金をおこなっていたことである。

1924年、永田稔を中心とする信濃海外協会は、サンパウロ州ミランドポリス郡に5,500町歩の土地を購入し、移住者を送り出していた（第一アリアンサ）。信濃海外協会の取組みに刺激を受けた鳥取県知事白上佑吉は、在任中の1926年に鳥取県海外協会を設立し、翌年、富山県知事に転出すると富山県海外協会を設立、ただちに信濃海外協会との共営による入植地購入へと動いた。こうして形成されたのが第二・第三アリアンサであった。1926年には熊本海外協会も隣接地にビラ・ノーバ3,155町歩を建設していた¹⁹⁾。

アリアンサ移住地は、従来の棄民の出稼ぎ移住から脱却し、当初から定着・永住を目的に建設された移住地であった。いまにもブラジルの大地に鳥取村や富山村ができるかのように夢が語られていたが、すぐさま建設計画の甘さと経験不足が露呈し、日本の本部と意思の疎通がうまくとれなかったこともあって援助資金の滞りなど多くの困難に直面することになった。

しかし海外協会による移住地建設の試みは、1927年8月に海外移住組合法を成立させるほど、日本の移住政策の転換に大きな影響を与えるものであった²⁰⁾。

4. 海外移住組合

海外移住組合とブラジル拓殖組合

海外移住組合とは、集団自作農移住者の送り出しを目的として1927年に制定・施行された海外移住組合法にもとづくもので、労働力を供給する移民というよりも企業的農業経営者として移住する植民を目指すものであった。法制化を機に1927年以降、各府県に知事を理事長とする海外移住組合があいついで設立され、その中央組織として海外移住組合聯合会が組織された。だがその内実は信濃海外協会のように移民事業に精通している協会は排除され、井上雅二海興社長や内務省社会局長守屋栄夫などが中心となっていたものだったようである²¹⁾。

各地に設立された海外移住組合（以下、移住組合）は、おしなべてその事業方法書において、組合員を募り、低利で資金の借入れができればただちにブラジルに土地を購入することができ、購入地に県人を移住させることができると謳っていた。しかし日本の法律によって設置された移住組合ではブラジルで土地を購入することができないということが明らかになり、しかも内務大臣が聯合会の理事長をつとめるといふ国家臭の強さがブラジルでの排日を強めかねないという在外公館からの反発もあってブラジルでの土地購入は頓挫しかかった。そこで聯合会はブラジルに現地法人としてブラジル拓殖組合（通称ブラ拓）を設置し、ブラ拓名義で土地の購入にあたらせるとともに、可及的に土地を確保するという目的から、信濃・鳥取・富山・熊本の4海外協会によって入植が進んでいたアリアンサ移住地を移住組合の入植地に肩代わりさせ、強引に編入するという杜撰なものであった²²⁾。こうした経緯の末、ブラジルに建設された移住組合の移住地が、バストス・チエテ・アリアンサ（いずれもサンパウロ州）とパラナ州のトレスバラスであった。

海外移住組合による入植方法

ここで移住地の分譲・入植方法を示しておこう²³⁾。バストス・チエテ・アリアンサの移住地は1区画25町歩（ピラ・ノーバに限り20町歩）に分割し、移住組合からの入植者に分譲する。価格は土地の瘦肥によって異なったが、日本円にして1区画およそ2,000円前後、10ヵ年賦で購入できた。土地を購入するためには組合出資一口50円以上、開拓資金として一家族700円（トレスバラス場合は1,200円以上）を出発前に組合に供託することになっていた。この他に契約労働移民と同額の渡航費が必要であった。移住者は働き手の内訳により第一種（50歳未満の夫婦と12歳以上50歳未満の近親者一人以上）、第二種（夫婦だが12歳以上50歳未満の者を含まない家族）、第三種（12歳以上50歳未満の男子二人以上団結同行するもの）に分けられた。

表3は、移住組合による第1回（1929年4月17日）から第150回（1940年5月17日）までの送出者数を集計したものである。欠落データがあるため確定数ではないが、少なくとも1,181家族、7,647人の移住が確認できた。そのうちの66.5%が12歳以上であった。また図5はそのうちの第一種家族6,006人について府県別の分布を示したものである。これによって長野・愛媛・福岡が500名以上を送り出し、鹿児島・和歌山・北海道がそれに次ぐ位置にあったことが確認できる。他方、移住組合として移住者を輩出していないと思われる府県には栃木・新潟・福井・大分・宮崎・沖縄があった。また、福島県や熊本県は海興によるブラジル移民が多い県であっ

表3 第1回～第150回海外移住組合によるブラジル移住家族数・人数

家族数	人数	性別		年齢内訳			
		男	女	12歳以上 50歳未満	7歳以上 12歳未満	3歳以上 7歳未満	3歳未満
1181	7647	4228	3419	5082	973	887	705

〔典拠〕第1回（1929年4月17日）～第150回（1940年5月17日）「伯刺西爾行移住者組合別表」（外務省記録『本邦移民取扱人関係雑件』海外興業 伯刺西爾行名簿）より集計して作成。ただし、第7、10、13、28、55、84、126、138、143回の渡航者記録を欠く。

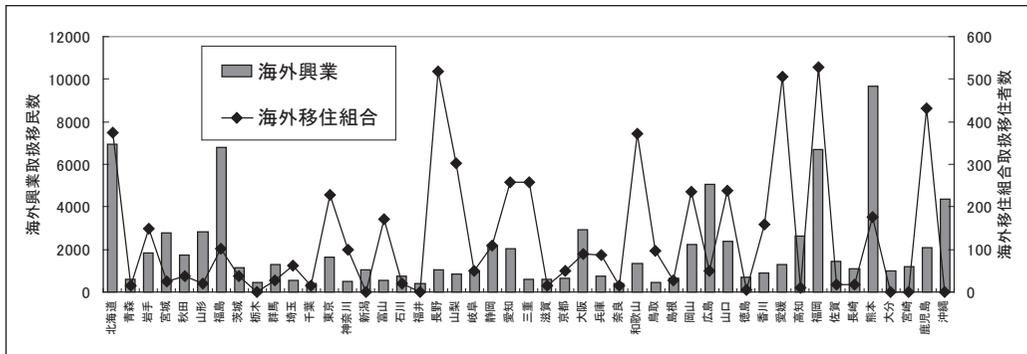


図5 府県別海外興業取扱ブラジル移民と海外移住組合による移住者数

〔典拠〕外務省記録『本邦移民取扱人関係雑件』海外興業 伯刺西爾行名簿）より作成。

比較の基準は、海外興業取扱移民と海外移住組合による移住者が同一の船によってブラジルへ渡航するようになった1929年4月17日～1940年5月17日までの渡航者数。

海外興業取扱いは第120回～第299回の内務省（のちには拓務省）補助移民90329人、海外移住組合第1種移住者6006人の府県別分布を示したものの。

だが、移住組合による移住者は相対的に少ない地域であったようだ。なぜこうした地域差が生じたのかということについても今後とも調査が必要である。

このように移住組合には送出実績はあったが、当初目論まれていた1県1村移住地建設計画は早くから宙に浮き、ブラ拓が建設した大移住地に各地の県民が混ざり合っって入植するのが実態であった。また入植に際しては一定の自己資本を携えていたが、入植後の多難からそうした蓄えも底をつき、事業方法書が描いた通りに収益は得られなかった。そのため組合員に低利で資金を融資していた移住組合も債権の回収が困難となり、移住地を取得する資金として日本政府から800万円を借り入れていた移住組合联合会も債務の整理ができないう状態に陥るのであった。

移住組合联合会と海興の整理と統合

拓務省は、1937年、現地の移住拓殖事業の将来を期するため、補助金制度による支援という方法を止め、自己資金を機動的に活用しうる機構に改変することを適当と認めた。そして联合会に貸し付けていた移住地購入資金のうち未償還分の725万円を国からの出資金とし、さらに250万円を公募することで、新たに資金合計1,000万円の日南産業株式会社を創設した。これに

よってブラ拓は日南産業の現地代行機関となり、移住組合聯合会は各府県の移住組合とともに国内における組合員の移住促進事業のみを扱う団体となったのである²⁴⁾。

他方、海興にあっては、1934年のブラジルにおける外国移民二分制限令の実施により1935年以降の契約労働移民の取扱い数が激減していた（図6参照）。海興の経営も悪化していたことから拓務省と外務省は、1940年4月以降は海興が担ってきた移植民送出業務を移住組合聯合会に委譲させ、海興には従来付随的業務であった商業事務に専念させることとした。

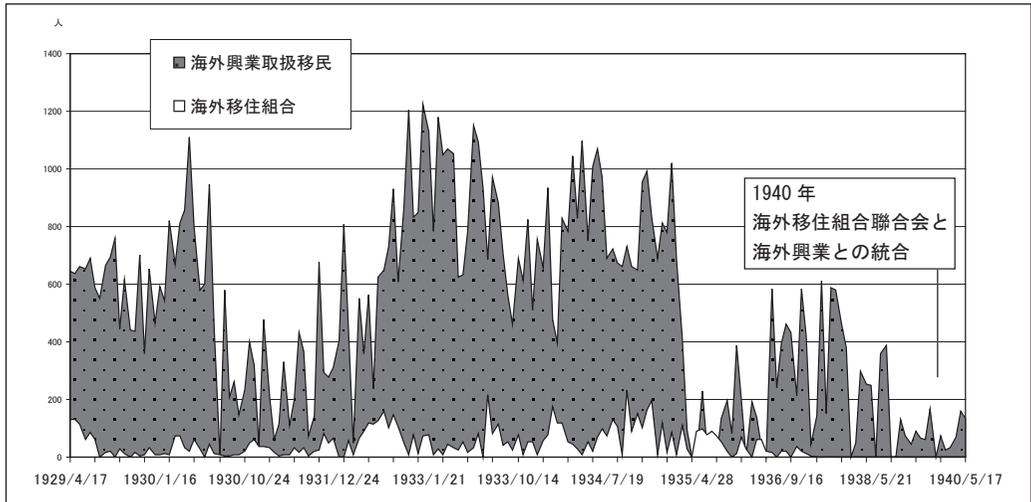


図6 海外興業取扱移民と海外移住組合取扱移住者数の年次別推移（1929年～1940年）
〔典拠〕図5に同じ

しかし激減したとはいえブラジル移民の送出と現地での受入れ業務、さらには1937年から始まっていた移住組合によるパラグアイ入植者の輸送業務などには永年の実績をもつ海興の関与が不可欠であった。こうして国内における移住促進事業を扱うこととなった移住組合聯合会という衣のなかに移民取扱いの専門機関であった海興関係者が入り込むことで事業の継続がはかれることとなったのである。ここにおいて、きわめて形式的ではあったが、日本において初めて海外移住事業の一元化が実現したのであった²⁵⁾。しかし移住組合聯合会・海興による移植民送出事業は、1941年の開戦とともに事実上終りとなってしまったのであった。

1942年11月、太平洋戦争での占領地の拡大にともない、日本の勢力圏内の政務を一本化するという目的から大東亜省が新設され、拓務省もこれに吸収された。これ以降、環太平洋における日本人の国際移動を推し進めた団体は、紀元2600年奉祝海外同胞東京大会での決議によって結成された海外同胞中央会であった²⁶⁾。海外同胞中央会は東京に中央錬成所、神戸に関西錬成所を設け、女性のための訓練施設も作り、日本の勢力圏下に入った南方へと移住者を送り出したという。だがその実態は依然として不明である。戦時下において、移民送出の「役者」は誰であったのか——日本における出移民研究のより一層の充実が求められている。

注

- 1) 森山アラン武雄「日本の移民会社とハワイ（1894～1908年）」『移住研究』No. 20（1983年）47-48頁。
- 2) 木村健二「明治期における移民会社の設立主体」『近現代史研究会会報』3号（1997年）：1-11頁、石川友紀『日本移民の地理学的研究』（榕樹書林，1997年），189-217頁を参照。
- 3) 児玉正昭『日本移民史研究序説』（溪水社，1992年），第2編第1章「移民会社の概要」，251-256頁による。
- 4) 海外興業株式会社調査部編『海外発展に関する勝田大蔵大臣講演，全国中小農の分布及其経済状態』（海外興業株式会社，1918年），国立国会図書館近代デジタルライブラリーによる。
- 5) 原口邦紘「一九二四年の移民問題：排日移民法下の帝国経済会議」三輪公忠編著『日米危機の起源と排日移民法』（論創社，1997年），3-41頁，飯窪秀樹「1920年代における内務省社会局の海外移民奨励策」『歴史と経済』181号（2003年）：38-54頁。
- 6) 海興の経営・移植民事業に関する基本資料は，国立公文書館つくば分館所蔵『東洋拓殖株式会社・海外興業 K.K. 関係』（040-00 財 0015-03644 - 59）ならびに外務省外交史料館所蔵『本邦移民取扱人関係雑件 海外興業株式会社』（J.1.2.0.J3-1）である。前者には，海興と「母子の関係」にあった東拓による経営調査・分析資料が収められており，後者には海興の移植民事業に関する各種報告が残されている。
- 7) アケミ・キクムラ・ヤノ編『アメリカ大陸日系人百科事典』（明石書店，2002年），第9章「ペルーの日本人移民とその子孫」，338頁。
- 8) 『FUE NOS PERES ニューカレドニアの日系人』22頁の表1には渡航年次に誤りがある。
- 9) 『海外興業株式会社現勢要覧』（1935年9月，海外興業株式会社），5-8頁。
- 10) 岡山県海外協会会報特別発刊『ブラジル移民実生活号』（1927年12月）。
- 11) 黒田公男「神戸移民収容所ノート」『移住研究』No. 21（1984年3月）：1-11頁。
- 12) 山田勉生『船にみる日本人移民史』中公新書1441（中央公論社，1998年），60-89頁。
- 13) これまでの海外協会に関する研究には，原口邦紘「沖繩県における内務省社会局補助移民と移民奨励施策の展開」『南島史学』14号（1979年9月），佐々博雄「海外協会と地域社会：大正期における海外協会を中心として」『国史館史学』6号（1998年3月）などがある。
- 14) 福島県海外協会『会報』16号（1932年5月）：40頁。
- 15) 岡山県海外協会シアトル支部編纂『岡山県海外協会シアトル支部発展史』（1930年），14-17頁。
- 16) 広島県海外協会『広島県滞在米布出生者名簿』『大広島県』臨時号（1932年9月）。
- 17) 岡山県海外協会『会報』2巻3・4号（1940年5月・7月）。
- 18) 例えば岡山県海外協会『岡山県人海外発展史』『会報』19巻5号附録（1938年9月）を見よ。
- 19) 永田稠編『信濃海外移住史』（信濃海外協会，1952年），95-96頁，岩崎継生編纂『熊本海外協会史』，119-126頁。
- 20) 『鳥取県中南米移住史』（鳥取県，2008年），348-350頁。
- 21) 竹内昆明「一九二〇年代の移民行政」『駒沢史学』72号（2009年3月）：89-91頁。
- 22) 長野県立歴史館所蔵『昭和三年以降対聯合会土地分譲ニ関スル書類』（「信濃海外移住組合史料」昭3-B-4-2-1）。
- 23) 拓務省拓務局『ブラジル移住案内』（1932年8月），15-20頁。
- 24) 長野県立歴史館所蔵『昭和十二年海外移住組合聯合会組織変更ニ関スル書類綴』（「信濃海外移住組合史料」（昭12-B-4-7））ならびに長尾武雄「昭和初期の海外移植民事業」『移住研究』No. 6（1970年3月）：23頁を参照。
- 25) 国立公文書館つくば分館所蔵『東洋拓殖株式会社・海外興業 K.K. 関係』（040-00 財 0015-03650）所収「昭和十四年十二月三十日」無題極秘文書。
- 26) 海外同胞中央会『祖国日本』創刊号（1944年1月）：12-13頁。